

答 申 書

～端野自治区内事業の今後のあり方について～

平成22年12月
端野まちづくり協議会

平成22年12月17日

北見市長 小谷 每彦 様

端野まちづくり協議会
会長 北川 正美

端野自治区内事業の今後のあり方について（答申）

平成22年9月7日付けで諮問のありました端野自治区内事業の今後のあり方について、慎重に協議を重ねました結果、別紙のとおり答申いたします。

はじめに

端野まちづくり協議会は、今年6月、3期目に向けて改選され、各団体からの推薦と市民公募により委員が決定しました。会長には北川正美、副会長には岡村廉明を選出し、新しい体制が整いました。今後2年間の任期の中で、端野自治区に関する事項について市民目線の考え方に立ち意見を述べていこうと思っています。

平成22年9月7日に小谷市長より「端野自治区内事業の今後のあり方について」諮問を受けました。私たち委員はこの諮問に対し、北見市の将来像である「ひと・まち・自然きらめく オホーツク中核都市 ～安心な活力都市 北見～」をめざし、北見市総合計画で謳われている端野自治区の整備方針の

- ① 豊かで活気に満ちた端野の農業の振興
- ② 生きる力を育む教育の振興と子育て支援
- ③ 快適な居住性を活かした定住対策の推進

を踏まえ検討に入りました。

答申にあたっては、自治区の現状や課題を最大限考慮し、「地域自らの責任と選択に基づく住民自治の推進を図り、個性豊かな活力あるまちづくりを進める」ために、事業の説明を聞き、質問し、また、勉強会を開催することにより委員全員が共通の認識となるように努めました。

その上で、端野自治区が豊かで住みよい地域となるよう意見を述べこの答申書をまとめました。

主な意見には

- ・「10月下旬から11月上旬にかけて、端野中学校生徒が下校時に2件の交通事故に遭った。まさに今後、整備を予定している端野町7号線道路整備事業（東11号～東13号）の場所である。更なる事故が起こる前に整備の前倒しを強く要望すると共に、生徒が安全・安心に通学できるよう明るい街路灯の設置を強く要望する。併せて、生徒に対する交通安全指導の徹底を願う。」
- ・「各種施設の老朽化が進み、特に今回提案する端野町公民館の暖房機器については、住民の使用に支障をきたさないよう計画的に修繕の実施を願いたい。」
- ・「農業排水路関係の修繕について、地域の声を十分に反映させながら速やかに事業の推進を願いたい。」
- ・「端野デイサービスセンター中型リフトバスは、ここ数年の故障の状況か

ら購入時期を前倒し、安心して利用できる体制を望む。」

・「持続的農業・農村づくり促進特別対策事業は、平成22年に終了するが、土地改良事業の持続的な実施が必要であり、この事業の継続を強く望む。」などがあり、以上のことを考慮した中で、別掲の32事業を採択しました。その中でも当協議会として特に採択順位や優先順位が高いと考える7事業について、北見市総合計画の基本目標に沿って、その内容や必要性について申し上げます。

(なお、基本目標3にあっては主要事業を選択しておりませんので、基本目標に対する考え方についてのみ記載いたします)

基本目標1. 自然と共生する安全・安心のまちづくり

【森と木の里整備事業】

森と木の里は、自然に囲まれた忠志の小高い山を利用し、キャンプ場や散策路、木工室を備えた管理棟からなる公園施設です。

毎年シーズン開始と同時に多くの市民が訪れ、特に夏場には大勢の親子連れや団体客に利用されています。

施設利用者に対しては、井戸水をポンプアップし各種浄化設備により飲料水等を提供していますが、開設当初から12年が経過し、設備の老朽化が進み水質基準を満たすことが困難な状況となっています。

今後とも市民の憩いの場としての施設であるためにも、井戸本体、井戸ポンプ、浄水設備及び付帯設備の改修を行い、安全・安心な飲料水を安定して供給することを望みます。



↑ 森と木の里での「木工教室」

基本目標2. 豊かな心と文化を育てるまちづくり

【端野小学校改築事業（プールを含む）】

端野小学校は昭和51年に建設され34年が経過し、また、昭和56年の新耐震基準以前の設計で建設されています。さらに、現在地は市街地中心部から距離があり、通学児童の負担が大きいことから、端野中学校同様に新市まちづくり計画に登載し移転改築を要望してきたところでは、

改築については、今年度（平成22年度）に実施



↑ 端野小学校

した耐力度調査の結果に基づいて、速やかに事業着手されることを強く望みます。

改築位置については、児童の通学の利便性や端野中学校との小中連携を十分に考慮した中で決定されることを望みます。

基本目標3. 支えあい、一人ひとりを大切にすまちづくり

端野自治区は65歳以上の高齢化率が、平成7年の国勢調査では18.9%、平成12年の同調査では22.5%、平成17年の同調査では25.2%、平成21年12月末の住民基本台帳では26.4%と年々高くなり高齢化社会が進んでいます。

このことから、市では、高齢者の皆さんが安心して暮らせるように、虚弱な一人暮らしの高齢者などを対象に安否確認事業や緊急時に救助できるよう緊急通報システム設置事業、また、食事の支度が困難な高齢者に対し、配食サービス等を実施しています。

また、保健師による健康相談の実施、各種検診による健康の保持・増進を図る事業のほか、生活習慣病を予防するための食事の知識の習得事業や、日頃の運動不足を解消する軽運動など健康づくり活動や介護予防活動も行っています。

平成23年3月には、端野自治区内で初めての小規模特別養護老人ホーム（市有地に民設・民営方式）が開設されます。ホームでは、これまでの居宅サービスやデイサービスセンターなどの通所サービスのほか、施設入所による入浴、排せつ、食事のサービスや、その他日常生活上のサービスを受けることができるようになります。

今後においても、この住み慣れた地域で、生きがいを持ち、穏やかに安心して充実した生活が送れるよう、環境の整備を強く望むものです。

基本目標4. 活力を生み出す産業振興のまちづくり

【道営中山間地域総合整備事業 端野豊北第2地区】

端野自治区の農業は、地域の基幹産業であり、これまで先進的に基盤整備を行ってきました。本地区は、平成21年度に2回目の整備が終了しましたが、効率的な農業生産を図るためには、新たな基盤整備が必要です。

豊北地域は耐冷性の高い馬鈴薯・甜菜・小麦を基幹作物とした畑作を中心とし、一部水田を組み合わせた農業経営が主体になっています。農家戸数が減少してきているものの、後継者率が比較的高く、担い手農家による農地集積が見

られるようになってきています。しかしながら、峠に隔たれた山間地帯及び重粘土であるという条件不利もあり他地域に比べ収量・品質ともに劣っている現状にあります。

このようなことから、生産性の向上とコスト低減を図り耕作放棄を未然に防ぎ、農家経営の安定を図るために生産基盤の整備を強く望むものです。

基本目標5. 住む喜びを実感できる生活優先のまちづくり

【端野町7号線道路整備事業（東11号～東13号）】

端野町7号線は、屯田の杜公園から北見商業高校や大規模商業施設に繋がる自治区内の重要な幹線道路です。また、この沿線には端野中学校が移転され、新たな通学路としての役割も担うこととなりました。

このことから、歩道が設置されていない東11号から東13号に両側歩道が新設されることは、安全で安心な通学路が確保され、さらに地域住民の生活環



↑ 端野町7号線道路（東11号～東13号）

境が向上することから早急に整備を望むものです。

また、この区間では、薄暮の下校時間帯に端野中学校生徒が被害者となる交通事故が続けて2件発生しており、今後、同じような事故が起こらないよう事業の前倒し等、早急に歩道整備を進めると共に、生徒の安全のために明るい街路灯の整備について、特段の配慮をお願いします。

【端野町13号線道路整備事業】

端野市街地は、JR石北本線で南北に分断されており、端野町13号線道路は主要な往来道路であります。

しかし、本道路はJRの踏切・ポイントがあり、国道39号と直線で交差していないため、車両及び歩行者が国道を通過する際に非常に危険な道路となっています。踏切とポイントを移設し道路を直線化することは長年の懸案でもありました。



↑ 端野町13号線道路（踏切）

また、国道39号から端野町7号線までの間は、7号線の開通により、交通

量が増しましたが、片側にしか歩道がありません。端野中学校が移転して主要な通学路にもなったことから、より安全な道路が求められます。端野町13号線道路の直線化と両側歩道整備については、計画的な整備を望むものです。

【市営住宅建替事業（親交団地）】

親交団地は、昭和48年から昭和52年にかけて建設されたもので、立地箇所の利便性から入居希望の多い市営住宅です。しかし、老朽化に加え断熱性能が低くバリアフリー対応となっていないなど、設備面での性能が著しく低く住居水準の向上が望まれています。

北見市住宅マスタープランおよび北見市公営住宅等長寿命化計画において位置づけられていることから、早期に建替えを進めることを望みます。

建替えにあたっては、ライフサイクルコスト縮減を図り低廉で良質な住宅を供給すると共に、高齢者や障がい者にも優しい住まい作りに努め、児童公園や歩道などを配置し地域環境整備に寄与する市営住宅として計画されることを強く望みます。



↑ 親交団地

基本目標6. 市民とつくる信頼と協働のまちづくり

【地域センター維持補修事業】

端野自治区には地域センターが8館あり、各連合自治会活動の拠点施設として利用されています。しかしながら昭和50年代に整備された施設もあり、災害時の避難場所として必要な設備が整っていないことから、これまで年次計画によりトイレの水洗化や洋式化、多目的トイレの設置、段差の解消、手すりの設置など施設の改善に努めてきました。

最近では、地域センターが地域集会ばかりではなく、合宿やサークル活動など多目的に利用されるようになり、施設の利用も変化を見せ始めています。

老朽化している地域センターについては、今後とも施設の長寿命化を図ると共に、バリアフリーに配慮した施設として計画的に修繕を行うことを強く望みます。

改修にあたっては、地域センターを核とした自治会活動の推進や、避難場所としての役割、また、多くの方に利用していただくことを考慮した中で改修が進められることを望みます。



↑ 一区生活センター

むすび

今回で5回目となる「端野自治区内事業の今後のあり方について」の答申がまとまりました。合併協議による端野自治区内の新市まちづくり計画事業は、毎回の答申に沿ってほぼ計画どおり進んでいます。

今春、移転改築した端野中学校は、間取りが工夫され近代的な設備が整っています。また、端野市街地の中央に移転したことから、風に乗って生徒の活動の様子が伝わってきます。端野中学校の様子を知った多くの住民からは自治区の新たな拠点施設として期待と喜びの声が上がっています。

11月14日、端野中学校新校舎落成記念事業協賛会による落成記念式典が行われましたが、記念事業実施のために700万円余りの寄付金が集まり学校整備のために使われることになりました。

また、端野中学校移転と同時に開通した端野町7号線道路では、まちづくりパワー支援事業により「花そよぐまちづくり事業」や「端中花いっぱい事業」が実施され、コスモスやツツジが咲き誇っていました。いずれも郷土や子どもたちに対する愛情と期待が込められた事業となっています。

今後においても、「端野小学校改築事業（プールを含む）」や「市営住宅改築事業（親交団地）」など大きな事業が控えています。5年先、10年先の端野町7号線道路周辺を見据えた事業となっています。合わせて、児童生徒の通学の安全安心が重要な視点となっています。

要望した事業の推進と住民と行政の協働の推進を両輪として、端野自治区が安全・安心なまち、そして住みよい地域となるよう答申をいたしますので、第3次実施計画の策定にあたっては、自治区の事情を十分に配慮いただき決定していただくよう強く要望いたします。



協 議 経 過

1. 端野まちづくり協議会開催状況

協議回数	日 時	場 所	内 容
1	9月7日(火) 午後6時30分	総合支所	諮問 端野自治区内事業の今後のあり方について
2	10月13日(水) 午後6時30分	総合支所	議題 端野自治区内事業の今後のあり方について
3	11月9日(火) 午後6時30分	総合支所	議題 端野自治区内事業の今後のあり方について
4	12月6日(月) 午後1時30分	総合支所	議題 端野自治区内事業の今後のあり方について

2. 勉 強 会

協議回数	日 時	場 所	内 容
1	11月24日(水) 午後7時15分	総合支所	端野自治区内事業の今後のあり方について

端野自治区要望事業一覧

1. 自然と共生する安全・安心のまちづくり

(5) 快適な生活空間の整備

1	森と木の里整備事業	森と木の里では、施設利用者に対し安全な飲料水等を提供するため、井戸水をポンプアップし各種浄水設備により利用しています。開設当初から12年が経過し、老朽化により水質基準値を満たすことが困難な状況から、井戸本体、井戸ポンプ、浄水設備及び付帯設備の改修を行うものです。
---	-----------	---

2. 豊かな心と文化を育てるまちづくり

(2) 生涯学習の充実

2	端野陶芸工房陶芸窯改修工事	耐用年数をはるかに経過し、老朽化した陶芸窯は、窯内部の熱線のいたみが激しく、いつ断線が起こっても不思議ではない状態にあるため、陶芸窯を更新することにより使用者が安心して陶芸工房を使用できるよう改善するものです。
3	端野町公民館設備改修事業	「東面ポーチ等改修」「建具等内装修理」「自動ドア装置工事」「調理実習室給湯配管・混合栓取付工事」「調理実習室コンロ・オープンレンジ交換工事」「固定席ホール舞台吊物設備修繕」「固定席・多目的ホール音響機器更新工事」「固定席・多目的ホール埋め込みコンセント等改修工事」。また、現在2機ある暖房給湯用ボイラーが老朽化し、ボイラーの圧力の低下がみられ、何時作動不能になるか危惧される状況にあります。

(4) 小中学校教育の充実

4	端野小学校改築事業（プール含む）	端野小学校は、昭和51年に建設され34年が経過しました。さらに昭和56年の新耐震法以前の設計であることから、耐震構造も不十分で老朽化が著しい状況です。現在地は、市街地から遠く離れているため、児童の通学負担が大きく、また、河川堤防に隣接していることから、災害時の児童の安全に対して不安の声もあり、移転新築を進めるものです。
---	------------------	--

(9) 芸術・文化活動の振興

5	たんの芸術文化鑑賞事業	現在、小中学生を主に対象とした鑑賞事業を実施していますが、一般社会人も含めた鑑賞事業を実施します。特に平成23年度からは端野町公民館が20周年を迎えることとなり、これを機会とし自治区内における芸術文化振興を図ることを目的とし、平成23年度より5年間を目途として行うものです。
---	-------------	---

(10) 生涯スポーツの振興

6	端野町サンドーム'94整備事業	サンドームは、平成6年に建設された施設で、上屋シートの経年劣化が著しいことから、上屋シートを更新し、施設の安全性と基本機能を維持するものです。
---	-----------------	---

3. 支えあい、一人ひとりを大切にするまちづくり

(5) 高齢者福祉の充実

7	端野デイサービスセンター中型リフトバス購入事業	端野デイサービスセンターは市の介護施設で、事業の管理運営を北見市社会福祉協議会に指定管理により委託しています。施設利用者の送迎用中型リフトバスは平成4年12月に購入し開設時より使用していますが、老朽化が著しく故障も多くなってきている状況であり、故障時の代替車の手配も難しく早期の対応が必要となっています。
8	端野デイサービスセンター床下配管改修事業	端野デイサービスセンターは市の介護施設で、事業の運営管理を北見市社会福祉協議会に指定管理により委託しています。平成5年2月に開所し、17年が経過し施設の老朽化が進んでおり、特に給湯管については銅管の腐食が著しく漏水が起きている状況です。事業運営上大きな影響を及ぼし、さらに経過年数からも早期の対応が必要となっています。

4. 活力を生み出す産業振興のまちづくり

(2) 地域特性を活かした農業の振興

9	道営中山間地域総合整備事業 端野豊北第2地区	本地区は、面事業を伴う総合工種であり、将来整備予定である暗渠排水落ち口に対しての切深が全線にかけて不足している排水路であるため、圃場の暗渠排水に対する役割が大きくなっていく一方、市道の道路側溝の流末にもなっています。このことにより、担い手を育成・支援するための生産基盤整備や、公共性の高い水利施設整備を目的として実施します。
10	農地・水・環境保全向上対策 (共同活動支援)	農村地域では、高齢化・過疎化・農家の後継者不足等の進行により、農地・農業用水等の資源の適切な安全管理が困難になってきています。また、農業生産全体の在り方としては、環境保全を重視したものに転換していくことが求められています。このような現状から、地域ぐるみでの農地・農業用水・農村環境の良好な保全と質的向上を図る効果の高い共同活動を促進するため支援するものです。
11	道営経営体育成基盤整備事業 (畑地帯) 端野左岸地区	本地区は、面事業を伴う総合工種であり、将来整備予定である暗渠排水落ち口に対しての切深が全線にかけて不足している排水路であるため、圃場の暗渠排水に対する役割が大きくなっていく一方、市道の道路側溝の流末にもなっています。このことにより、担い手を育成・支援するための生産基盤や、公共性の高い水利施設整備を目的として実施するものです。
12	道営経営体育成基盤整備事業 (畑地帯) 端野右岸地区	本地区は、面事業を伴う総合工種であり、将来整備予定である暗渠排水落ち口に対しての切深が全線にかけて不足している排水路であるため、圃場の暗渠排水に対する役割が大きくなっていく一方、市道の道路側溝の流末にもなっています。このことにより、担い手を育成・支援するための生産基盤や、公共性の高い水利施設整備を目的として実施するものです。
13	端野豊北第2地区(面工事)	豊北地域は耐冷性の高い馬鈴薯、甜菜、小麦を基幹作物とした畑作を主体とし、一部水田を組み合わせた農業経営がなされていますが、峠に隔たれた山間地帯及び重粘土であるという条件不利もあり他地域に比べ収量・品質ともに劣っています。生産性の向上とコスト低減を図るためにも生産基盤整備が強く望まれる状況です。
14	端野左岸地区(面工事)	畑地帯(水田畑作地帯)における経営感覚に優れた効率的かつ安定的な経営体の強化のため、多様な営農形態にきめ細かく応じつつ、生産基盤の整備を総合的に行い、畑作物の生産の振興及び畑作経営(水田畑作経営)の改善・安定を図るものです。

4. 活力を生み出す産業振興のまちづくり

(2) 地域特性を活かした農業の振興

15	端野右岸地区（面工事）	近年、輸入自由化・農作物価格の低迷・農業経営者の高齢化を巡る情勢の厳しさが増す中で、担い手の育成・確保及び効率的農作業・高収益作物導入等のための圃場条件整備が重要な課題となってきています。
----	-------------	--

5. 住む喜びを実感できる生活優先のまちづくり

(1) 機能的な都市空間の創出

16	地籍成果修正事業	地籍調査事業完了後、これまで数多くの測量が実施されてきましたが、多角点等の亡失等により地籍成果による復元ができない状況のため、地籍境界と合わない境界確定が数多く実施されてきました。この影響を受け一部区域において分筆登記が法務局で受理されないケースも出てきました。このようなことから、地籍調査で確定した境界を修正することにより、境界紛争等から市民の土地を守るべく事業を行う必要があります。
----	----------	---

(2) 道路網の整備

17	端野町7号線道路整備事業（東11号～東13号）	本道路は歩道が未改良となっていますが、道路沿線上（東側東13号～東15号間）に両側歩道の道路が新設されたこと、また端野中学校が移転され、端野小学校の移転も予定されており、通学する児童生徒の通行量が増加することが考えられることから、安全な通学路確保のため事業を実施するものです。
18	端野町1号線道路整備事業	本道路は一部未改良で雨水排水処理を伴っていない箇所があるため、降雨時や融雪時に道路等の不陸が起きることから、道路改良整備を行い生活環境の改善を図るものです。
19	端野町13号線道路整備事業	本道路はJRの踏切・ポイントにより、国道と市道の交差する箇所がずれており（直線となっていない）、車両が国道を通過する際に非常に危険な道路となっているため、踏切・ポイントを移設し道路を直線化するものです。また、移転した端野中学校の通学路としての利用が多いことから、現在片側歩道である市道端野町7号線までの間を両側歩道にし生徒の安全を確保するものです。
20	端野町12号線道路整備事業	本道路は歩道未改良の道路ですが、すでに端野中学校が移転され、端野小学校も移転が予定されており、本道路が住宅地と学校を結ぶ路線となることから、児童生徒の通学の安全を確保するため整備するものです。
21	端野町227号線道路整備事業	本道路は路線全区間の整備がされず、幹線道路と接続していない路線となっています。利便性を高めるための生活環境の改善と、体系的な道路環境の向上を図るため道路整備を行います。
22	端野町163号線道路整備事業	本道路は歩道未改良の道路ですが、路線沿いに建てられている市営住宅から、新築移転された端野中学校及び移転予定の端野小学校への通学路として、利用される路線となります。事業を行うことで児童生徒の安全な道路が確保されます。
23	端野町177号線道路整備事業	本道路は、端野中学校及び移転が予定されている端野小学校に隣接する端野町7号線と接続することで通学路となる道路です。住宅地と学校を結ぶため本道路の整備を行うことで、通学道路の確保及び生活環境の改善を図るものです。
24	デジタル道路台帳整備事業	現在、紙ベース（アナログ）で保管管理している道路台帳データをデジタル化することによって、円滑な管理ができるようにするものです。

5. 住む喜びを実感できる生活優先のまちづくり

(2) 道路網の整備

25	道路パトロール車購入事業	現在、代替車でを行っている市道及び普通河川等の維持管理業務のために使用するパトロール車を購入するものです。
----	--------------	---

(4) 良好な住宅・住環境の創出

26	市営住宅建替事業(親交団地)	親交団地は経年による老朽化が著しいことから、北見市住宅マスタープラン及び北見市公営住宅等長寿命化計画に基づき、国からの補助を受け現在ある市営住宅を用途廃止し除却解体し建替えを行うものです。これにより、低廉で良質な住宅を供給し、市民生活の快適性と福祉の増進に寄与するものです。
27	市営住宅改修改善事業(白かば団地)	北見市住宅マスタープラン及び北見市公営住宅等長寿命化計画に基づき、国からの補助金等により現在ある市営住宅の3箇所給湯や浴室のユニットバス化等の改修改善を行います。公営住宅ストックの有効活用及び長寿命化を図ると共に、現市営住宅入居者に対し、衛生的・快適な暮らしができる住戸を確保するものです。

(5) 水道水の安定供給と下水道の整備

28	送配水施設整備事業(上水道)	北見市の水道事業により給水を受けるお客様に対して、安定供給のための施設の新設・増設、水圧低下地域の解消を図ります。また、現在、給水区域内外の未普及地域への配水管整備を行い硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素による水質悪化地域へ水道水供給を図るものです。
29	端野地区特定環境保全公共下水道整備事業(汚水管渠)	平成4年度に事業に着手し、平成19年度末で16年を経過し汚水管渠の整備も進んできていますが、生活環境の向上や自然環境の保全に向け継続して整備を行うものです。
30	端野町下水道管理センター整備事業	端野町下水道管理センターは、供用開始後14年以上経過し、機器類に消耗劣化が見られます。下水道処理施設は、公共用水域の水質保全に重要な役割をはたしており、施設の老朽化は公共用水域の水質悪化につながりかねないことから、現在の状態を把握し、改修計画の策定により、機器の延命化を進めながら放流水質の維持を図るものです。

(6) 除排雪体制の強化

31	除雪機械購入事業	道路延長278kmのうち240km(約86%)を冬期間除雪する必要がありますが、市民生活への影響を最小限にすべく行う除雪作業において、必要な機械を購入(更新)するものです。
----	----------	--

6. 市民とつくる信頼と協働のまちづくり

(5) 住民自治の推進

32	地域センター維持補修事業	端野自治区内にある地域センター8館は、年次計画により、これまで多目的トイレの設置、水洗化、洋式化、手すり設置や床の段差解消などの高齢者が利用しやすい施設へと改善を進めています。今後も更に利便性の高い施設となるよう施設の改修を進めていきます。また、建設から20年を経過し、老朽化するセンターの外壁・屋根の塗装などを行うものです。
----	--------------	---

◇端野まちづくり協議会◇

【委嘱期間 H22.6.14~H24.6.13】

	氏 名
会 長	北 川 正 美
副 会 長	岡 村 廉 明
委 員	鹿野内 みゆき
委 員	河 端 文 雄
委 員	木 村 則 夫
委 員	斉 藤 美奈子
委 員	笹 木 健 生
委 員	柴 田 登与志
委 員	松 浦 英 明
委 員	松 崎 常 雄
委 員	水 口 馨
委 員	村 本 慧 乃
委 員	森 谷 幸 弘
委 員	横 岡 良志恵
委 員	渡 辺 まゆみ